

第4章

第3期東峰村まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1. 総合戦略策定の目的等
2. 基本的な考え方等
3. 基本目標別の施策・事業
4. PDCA サイクルによる検証

1. 総合戦略策定の目的等

(1) 策定の目的

令和17年に人口1,400人を達成するための施策・事業を取りまとめる

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口展望を示した人口ビジョンを踏まえ、持続可能な地域社会を実現するための戦略です。

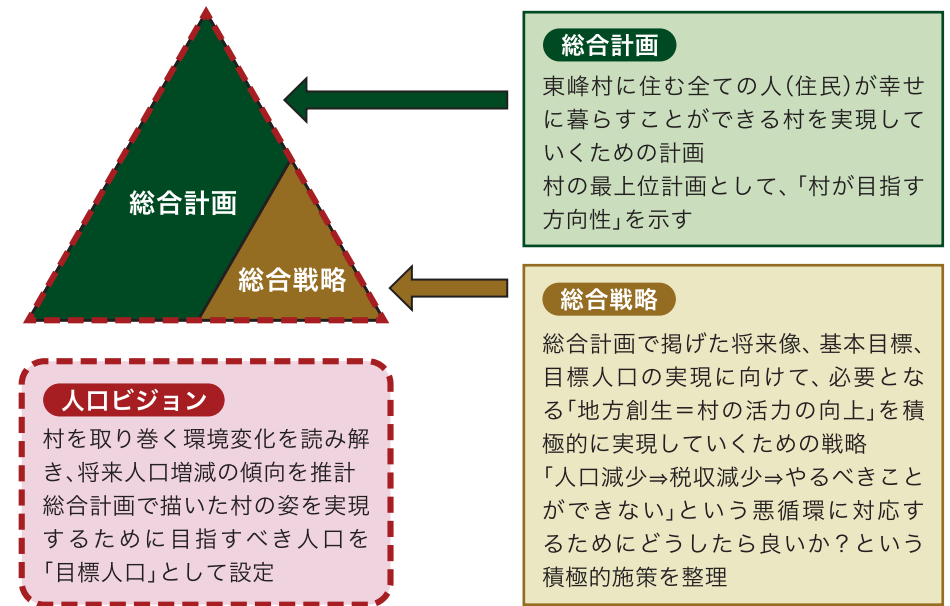
第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、第3期総合戦略)は、「目標人口」で掲げた「令和17年に1,400人」に向け、第2期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、第2期総合戦略)で重視した「村に新たな活力を生み出すことが期待される子育て世代や村内で起業や事業拡大を目指す人々が、長く村に住み続けられるような取組」を引き続き展開していきます。

加えて、東峰学園において複式学級の基準以上のこどもの数を確保するためには、子育て世帯の移住が欠かせないことから、移住・定住に力点を置くこととします。

そのためには、ハード、ソフト両面の取組を、これまで以上に充実させていく必要があり、村全体が一体となり、デジタル化の手法を取り入れながら、地方創生の取組を進めていかなければなりません。

第3期総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方を取り込みながら、この5年間に着手する事業を取りまとめたものとして策定します。

【総合計画・総合戦略・人口ビジョン(目標人口)との関係図】



1. 総合戦略策定の目的等

(2) ターゲット

子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と思うむらづくりを進める

第2期総合戦略における人口の将来展望では、下記のような条件のもと令和17年に1,545人、令和27年に1,299人という展望を描きました。

【第2期総合戦略における人口の将来展望に対する条件】

●合計特殊出生率

令和12年に県民希望出生率である1.8、
令和22年に人口置換水準である2.07

●移動率・移動数

移動率は国立社会保障人口問題研究所の値を採用。
移動数は、令和2年から令和27年まで年に2世帯のファミリー層
(男1人、女1人、こども1.5人)の転入増加

今回の第3期総合戦略における目標人口は、下記のような条件のもと令和17年に約1,400人、令和27年に約1,170人という展望を描きました。

【第3期総合戦略における人口の将来展望に対する条件】

●合計特殊出生率

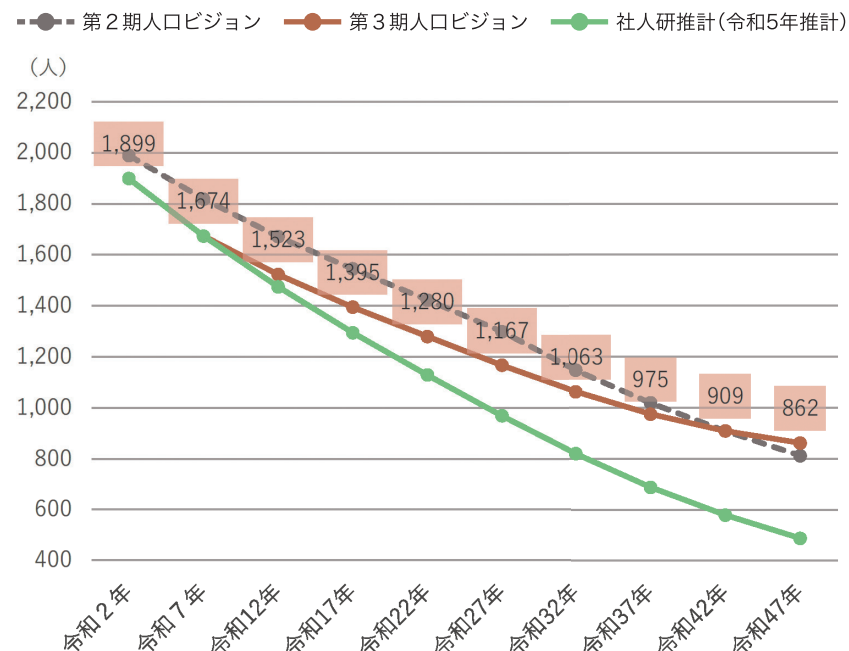
国立社会保障人口問題研究所の推計において令和7年で設定されている合計特殊出生率(1.49)を、令和7年以降も維持

●移動率・移動数

子育て世代(父・母：20代後半～30代前半+子：5歳未満)が
毎年3世帯移住

目標人口の達成に向けては、総合計画で位置づけた施策・事業に着実に取り組むとともに、総合戦略で位置づけた事業に積極的に取り組むことで、子育て世代の流出抑制と流入促進を図る必要があります。

【第2期・第3期人口ビジョン及び社人研推計(令和5年推計)値】



2. 基本的な考え方等

(1) 基本的な考え方

目指すべき方向(将来像)と基本目標は総合計画と同一とする

第3期総合戦略の目指すべき方向(将来像)と基本目標は、総合計画と同一とします。

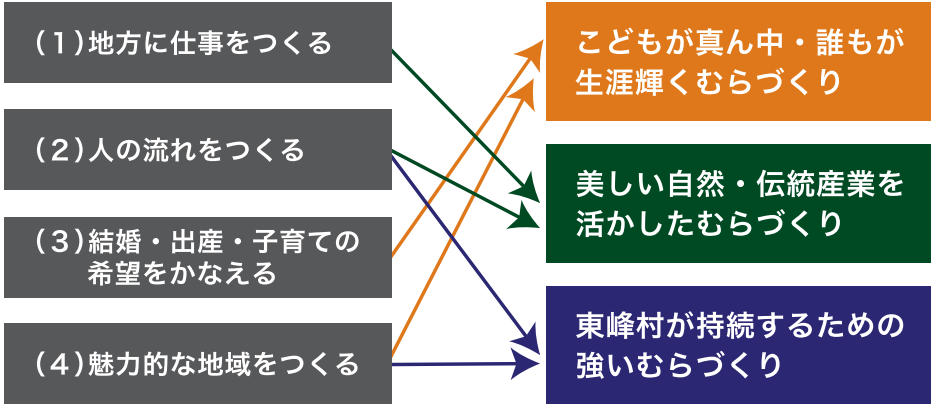
その上で、第2期総合戦略で掲げた内容や、総合戦略外部評価委員会による指摘事項を踏まえつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づき国・県が定める総合戦略に示されている次の事項について、デジタル技術を積極的に活用した取組を進めていくものとします。

【第3次総合計画の将来像】

私がやる！ 我ら村守

～かわる村へ こどもの笑顔 みんなが輝く村を目指して～

国及び県が定める総合戦略にて示されている事項



(2) 施策・事業の方向性

移住促進・転出抑制に向け子育て世代に焦点をあてつつ、村民の幸福度を高めていく

第3期総合戦略の推進にあたっては、ターゲット層である子育て世代に焦点をあてることとします。各基本目標における施策・事業の方向性については、次のとおりです。

●こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり

こども・子育て世代を大事にするむらづくりに向けて、こども・子育て環境の整備を進めるとともに、東峰学園と連携して将来を担う人材を育成する魅力的な教育の実践を図ります。

また、人生100年時代を迎えるにあたり、こどもも、大人も心身共に健康に暮らすことができる環境づくりを推進します。

●美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり

村の活力の維持・向上を図るためには、村の基幹産業である農業や伝統産業の振興、そして、それらを活かした観光振興が重要となります。

持続可能な農業に向けた体制構築や、事業者と連携した伝統産業の振興に取り組みます。また、観光やふるさと納税等を通じて東峰村に関心を持ってもらい、継続的に関わってもら从中から、東峰村に移住・定住してもらえるように、関係人口・交流人口拡大に向けたプロモーション事業を展開します。

●東峰村が持続するための強いむらづくり

人口減少を緩やかにするためには、子育て世代の移住・定住が不可欠であるとともに、今、住んでいる人が転出することなく、心地よく暮らせる環境づくりが重要です。

子育て世代の移住・定住促進に向けた住環境整備や、誰もが安全・安心、そして便利に暮らすことができる生活環境整備を推進します。また、村の様々な課題の解決に向けて、教育機関等との連携による地域活性化の取組を推進します。

2. 基本的な考え方等

(3) 成果指標

基本目標毎に、その成果を測るための指標を設定します。各種計画策定の際に行っているアンケート調査結果等をもとに、評価・検証をすることとします。

基本目標	重要目標達成指標 (KGI)	基準値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり	年少人口 (0～14歳)	160人	135人
	特定健診受診率	男性 44.8% 女性 46.7%	男性 60.0% 女性 60.0% (以上)
美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり	就業者数	900人(推計)	750人
東峰村が持続するための強いむらづくり	高校生までの子供のいる移住世帯数	2世帯／年	15世帯 (5年間累計)

参考：総合戦略の体系図

将来像	基本目標別施策・事業
私がやる！ 我ら村守	基本目標1. こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり 施策①：こども・子育て環境整備 1) 子どもの遊び場整備事業 2) 子育て支援拠点・交流の場づくり推進事業 3) 切れ目のない子育て支援体制強化事業 施策②：将来を担う人材を育成する魅力的な教育の実践 4) 東峰学園と連携したキャリア教育等実践事業 5) 外国語教育・国際理解教育促進事業 6) プログラミング教育推進事業 施策③：いつまでも健康に生活できる環境づくり 7) 総合健(検)診のデジタル化と受診率向上事業 8) 各年代に応じた健康づくり事業
	基本目標2. 美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり 施策④：持続可能な農業に向けた体制構築 9) 農業法人等の担い手の組織化促進事業 10) 農林産物を活用した新たな商品開発事業 施策⑤：事業者と連携した伝統産業の振興 11) 伝統産業の継承に向けた調査検討事業 施策⑥：関係人口・交流人口拡大に向けたプロモーションの実施 12) 観光プロモーション事業 13) 東峰村応援団の環の拡大事業 14) ふるさと納税返礼品の充実とPR事業 15) ジョブケーション環境の構築
	基本目標3. 東峰村が持続するための強いむらづくり 施策⑦：子育て世代の移住・定住促進に向けた住環境整備 16) 移住・定住促進住宅の整備事業 17) 持ち家制度・住み替え制度の構築事業 18) 村外・県外における移住・定住相談会への参加事業 19) 起業支援補助金事業 施策⑧安全・安心・便利な生活環境整備 20) 防災プログラムの実施事業 21) 3次元情報等を活用した道路相談スマート化事業 22) 買い物×居場所×災害備えにより村の暮らしに未来を灯す生活支援拠点創造プロジェクト 23) 持続可能な地域DX推進事業(地域通貨基盤を活用した地域経済の活性化) 施策⑨：教育機関等との連携による地域活性化の取組の推進 24) 大学や起業との連携(包括連携協定等)事業

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標 1 こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり

施策①：こども・子育て環境整備

【目指す姿】

本村では、結婚や子育てを控えた20歳代と30歳代の転出が多い状況でしたが、こども・子育て環境整備を進めた結果、これらの世代の転出が抑制されるとともに、転入が促進されるようになっていきます。

課題となっていた、こどもの遊び場の整備や子育て当事者への支援の充実を通して、村民や移住希望者がこどもを育てたいと思う村になっています。

1) こどもの遊び場整備事業

ア 宝珠山駅は、カフェやキッズスペースの新設、地域の交流の場など様々な用途に利用できるスペースの創出など、こどもも過ごせる賑わいの拠点としてリニューアル整備しました。今後も、既存の公園の改修や新たな公園等の整備など、こどもの遊び場の整備に向けて取り組みます。

2) 子育て支援拠点・交流の場づくり推進事業

ア 子育て支援の拠点づくりや、子育てサークルの育成・支援など、こどもと子育て家庭が地域の中で孤立感を抱くことなく、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

3) 切れ目のない子育て支援体制強化事業

ア 母子ともに安全・安心に妊娠から乳幼児期まで過ごせるように、産前産後のケア、各種健診の充実や受診率の向上など、それぞれの状況に寄り添った切れ目のない支援体制の充実に取り組みます。

イ 子育て世代が安心して子育てできるよう、こどもが安心して過ごせる居場所の充実や、こどもと地域の人とが関わる機会の充実などに取り組みます。



*イラストはイメージです。

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標 1 こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり

施策②：将来を担う人材を育成する魅力的な教育の実践

【目指す姿】

東峰学園の少人数学級・小中一貫制度の仕組みを活かし、こどもの自立を促す教育カリキュラムの充実を図った結果、それに魅力を感じて子育て世帯が移住するようになっていきます。

東峰村の自然環境や、村内事業者と連携した出前授業や職業体験、人間国宝やプロスポーツ選手、アーティスト、料理人などから直接学ぶ機会の提供など、東峰村ならではの魅力ある教育プログラムの実践、プログラミング学習などSTEAM教育※を通して、グローバルな視点を持ち、自立した人間として東峰村の将来を担うこどもの育成が図られています。

※STEAM教育：科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の5つの分野を統合的に学ぶ教育のこと。

5)外国語教育・国際理解教育促進事業

ア ALTやAPUの留学生との交流活動を旺盛に仕組んだり、セブ島等の外国人とのオンライン英会話、さらには、生成AIを活用した英会話学習を旺盛にしたりしてグローバル社会で生きる英会話能力を高めていきます。

6)プログラミング教育推進事業

ア 誰でも扱える手軽な機器を使用したプログラミング学習環境の整備を図り、直感的な操作を通じてプログラミング的思考と論理的思考を自然に身に付け学習意欲を高めます。

イ 村の魅力を発見するカリキュラムを導入し、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を図ります。

ウ 制作したプログラムを活用した遠隔授業の開催や、地域住民や観光客も参加可能な地域密着型イベントの開催を通じて地域活性化に繋がります。

4)東峰学園と連携したキャリア教育等の実践事業

ア 小中一貫校の東峰学園と連携し、こども一人ひとりのキャリア発達を促すキャリア教育のプログラムを構築・実践します。

イ 東峰村の自然環境を活かした体験学習や、災害伝承館を活用した防災学習、村内の事業者による出前授業や職業体験など、魅力あるプログラムを構築・実践します。

ウ 東峰学園と連携した一流の技術に触れる体験学習事業として、人間国宝やプロスポーツ選手、アーティスト、料理人などその道の一流の技術を体験・学習する機会の確保等、プロへの道がこどもに提供されるプログラムを構築・実践します。

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標 1 こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり

施策③：いつまでも健康に生活できる環境づくり

【目指す姿】

総合健(検)診※の受診率向上に向けた取り組みや、各年代に応じた健康づくりに取り組んだ結果、いつまでも心身共に健康に暮らすことができるようになっていきます。

健(検)診時の予約について「24時間・いつでも・どこでも」利用可能な予約等サービスを導入することで受診機会の確保、受診率の向上が図られています。また、村内の施設や資源を活用し、各年代に応じた健康づくりに関する講座やイベント等が行われています。

※総合健(検)診：東峰村においては、特定健診、若年者健診、後期高齢者健診、各種がん検診等を同日・同時に受診できる集団健(検)診体制のこと。

7) 総合健(検)診のデジタル化と受診率向上事業

- ア 総合健(検)診を完全予約制とし、24時間いつでも、どこでも健(検)診認定と空き状況を確認し健(検)診予約できるようにデジタル化します。
- イ 健(検)診前日のリマインドメール、未受診者への受診勧奨メール、健康啓発情報の発信等、健康づくりサービスの充実に取り組みます。
- ウ 予約等サービスの利用が困難な人(高齢者や携帯電話未利用者等)には、コールセンターを設け、代理で予約入力を行うようにします。

8) 各年代に応じた健康づくり事業

- ア 乳幼児期からの正しい食習慣の指導や情報提供を行うとともに、学校等における食育の充実を進めます。
- イ できる限り介護を必要とせず、いきいきと過ごし、健康寿命を延伸できるよう、介護予防事業や他の機関との連携を図り、青壮年期からの生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- ウ いずみ館(トレーニング室等)や九州自然歩道などの村内の施設や資源を活用した健康づくりに関する講座やイベント等の実施を検討します。

KPI(各事業の達成状況を図る指標)

該当事業	指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
1・3	こどもの遊び場の整備箇所数	0箇所	5箇所
2・3	子育て支援拠点・交流の場の数	0箇所	1箇所
4・5・6	先進的な教育プログラム数	3件	6件
7・8	総合健(検)診受診者数	360人	447人

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標2 美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり

施策④：持続可能な農業に向けた体制構築

【目指す姿】

農業法人等の担い手の組織化や農林産物を活用した新商品開発を進めた結果、村内で農業を継続できる体制が整い、農地が保全されるとともに、付加価値の高い農林産物の生産やスマート農業導入等による生産性の向上(省力化)、新規就農の受け入れ等が進んでいます。

農家の多くが高齢化し、後継者不足が深刻化する中、村内の農業を維持していくために組織化を促進するとともに、農業を行うための環境整備(例：スマート農業化、ブランド化等)を行うことで、付加価値の高い農林産物の生産や、耕作放棄地の削減、農業者の減少抑制が図られています。

また、農林産物・加工品等のマーケティング調査や販路拡大、新商品開発等の6次産業化等により、所得の向上につながっています。

9) 農業法人等の担い手の組織化促進事業

- ア 担い手の育成・確保を図るため、小規模な農家や兼業農家等も担い手となる営農組織を構成する一員となれるよう、集落営農等の農業の組織等の機能を強化します。
- イ 農業を行う団体等に対して、農業を継続するにあたって必要な設備等の購入、更新に対して補助をする仕組みを検討します。
- ウ 安心して暮らしていける地域を維持していくため、農村RMO※等の複数の地区が連携し、農地保全活動や地域コミュニティを活性化する活動に取り組みます。

※農村RMO(Region Management Organization)：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織のこと。

10) 農林産物を活用した新たな商品開発事業

- ア 専門家等と連携し、マーケティング調査の実施や新商品の開発、既存商品の改良等を実施します。
- イ 地域内外の店舗と連携し、村内の農林産物・加工品を使用したメニューの考案・提供や、村外への流通経路を確保します。

施策⑤：事業者と連携した伝統産業の振興

【目指す姿】

小石原焼・高取焼に代表される伝統産業の後継者育成支援や、安心して活動できる環境整備に取り組んだ結果、後継者が育つとともに、他都市をリードする存在となっています。

窯元の高齢化と後継者の育成が課題となる中、事業者と連携し、職住が分離した窯業団地等の窯を引き継ぎやすい環境の整備や、陶土の安定供給に向けた仕組みの構築、民陶むら祭の開催方法の見直し等により、伝統産業を志す人が増加するなど、伝統産業の振興が図られています。

11) 伝統産業の継承に向けた調査検討事業

- ア 事業者と連携して伝統産業の継承に向けて、陶土の確保や、職住一体の産地のあり方、民陶むら祭の開催方法などについて総合的な調査・検討を行います。
- イ 小石原焼・高取焼の普及を目的とした小石原焼伝統産業会館は、開館して30年近くが経過しており、設備等の改修・更新に向けた検討を行います。

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標2 美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり

施策⑥：関係人口・交流人口拡大に向けたプロモーションの実施

【目指す姿】

東峰村の地域資源を活かした観光・交流事業やプロモーション、ふるさと納税返礼品の充実等に取り組んだ結果、観光等で訪れる人だけでなく、ふるさと納税等で支援する東峰ファンが増えています。

農業体験や陶芸体験等の観光・交流プログラムを実施している村内の団体等の活動支援や、観光・交流プログラム全体のプロモーション、村外から東峰村を支援する「東峰村応援団」の環の拡大、ふるさと納税返礼品の拡充等により、関係人口、交流人口が増えています。また、東峰村に関係を持った人の中から、東峰村で自分の仕事をしながら、東峰村の地場産業の経営支援や新規事業の開拓支援などを行う人材が生まれています。

12)観光プロモーション事業

- ア 観光客の誘致を図る交流イベント等を企画・立案し実施する団体に対して、その開催経費の補助を行います。
- イ 村内の法人や団体が実施している観光・交流プログラムを、村のHP、広報誌、ポータルサイト等で紹介します。
- ウ 村内の団体等と連携し、小石原地区と宝珠山地区を回遊して楽しめる観光・交流プログラムを検討します。

13)東峰村応援団の環の拡大事業

- ア 村外から東峰村を支援する「東峰村応援団」の環の拡大に向け、既存のメルマガ等の情報発信、応援団プレゼントなどの充実を図ります。

14)ふるさと納税返礼品の充実とPR事業

- ア 継続して納税していただけるように、既にある商品の中から返礼品となりえる商品の発掘を行うとともに、コラボ商品(例：陶器と木工品)の開発促進、新たな返礼品の検討など、返礼品を充実させます。
- イ ふるさと納税を入口として、直接来訪してもらえるように各年代に応じたPR活動を行います。

15)ジョブケーション環境の構築

- ア 東峰村への移住を考えている人を対象に、村内の施設でのリモートワークや、地域及び村内企業での職業体験等、村民や事業者と交流しながら、東峰村の生活環境や仕事環境を体感していただけるジョブケーション※環境の構築を図ります。

※ジョブケーション：「ジョブ(仕事)」と「ワーケーション」を合わせた造語であり、自分の好きな場所でワーケーションをしながら、その地域での仕事にも副業として関わる、新しい働き方のこと。

KPI(各事業の達成状況を図る指標)

該当事業	指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
9	農業生産組合員数	246人	256人
10	開発した商品の売上額	7,760千円	12,000千円
11	窯元数	45軒	45軒
12	HPアクセス数	290,000件	600,000件
13	東峰村応援団の環の登録者数	160人	300人
14	産業振興分野でのふるさと納税の寄付額	17,219千円	20,000千円
15	テレワークテラス利用者数	594人	750人

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標3 東峰村が持続するための強いむらづくり

施策⑦：子育て世代の移住・定住促進に向けた住環境整備

【目指す姿】

村内の新規住宅地等の整備や、子育て世代を中心とした村内への移住・定住を促す制度の充実、移住・定住相談会への参加、起業支援に取り組んだ結果、子育て世代の流入が促進し、転出が抑制されています。

子育て世代が希望する空き家や住居が不足している現状を踏まえて、新規住宅地及び住宅の整備や、村内での住み替えに関する補助制度により、子育て世代の流入促進・転出抑制が図られています。

また、起業の際に必要な初期投資に係る費用の補助や、商工会等と連携した創業相談・支援により、起業しやすい環境が整っています。

16) 移住・定住促進住宅の整備事業

- ア こどもと同居する世帯、夫婦のみの世帯等、個人のライフスタイルやライフステージに対応した多様性のある住宅整備を行います。
- イ 大学生や子育て世代に、東峰村の魅力を実体験を通じて知ってもらうため、大学や民間企業等と連携し、週末や夏休み等の休暇期間を利用して移住体験等を受け入れるお試し住宅の整備(村内の空き家等の活用も含む)を検討します。

17) 持ち家制度・住み替え制度の構築事業

- ア 新たに整備する住宅の住居条件に、子育て世代に限る等の設定をすることで、ライフステージの変化に応じた村内での住宅の住み替えを促進します。また、村内での住み替えに関する補助制度を整備する等、住み替えの負担軽減を図ります。
- イ 整備した住宅の一部は、一定期間の賃貸契約が完了した時点で借主に住宅を譲渡する持ち家制度の活用を検討します。

18) 村外・県外における移住・定住相談会への参加事業

- ア 本村の移住・定住等の施策を広く伝え、移住者を積極的に獲得していくために、村外・県外で開催されている移住相談会に参加します。
- イ 本村への移住を希望する人や、本村を転出した人、東峰村応援団やふるさと納税等で本村に縁のある人に対して、SNS等を活用しながら村の最新情報を定期的に発信することで、村の活動への参加や将来的なIJUターン※の促進を図ります。

※IJUターン：Iターンとは、出身地とは別の地方に移住すること、Jターンとは、出身地から一度都市部等へ移住し、出身地とは別の地方に移住すること、Uターンとは、出身地から都市部等へ移住したものが再び出身地に戻ることを。

19) 起業支援補助金事業

- ア 本村で起業する人に対して、起業に当たっての初期投資の一部補助や、商工会等と連携し、創業及び事業継続を支援します。
- イ 村内の空き家をはじめ、使われていない施設を有効に活用したシェアオフィスの整備等を検討します。

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標3 東峰村が持続するための強いむらづくり

施策⑧：安全・安心・便利な生活環境整備

【目指す姿】

日頃の生活、地域活動の中での防災の取り組みの充実や、ICTを活用した道路相談の仕組みの導入、買い物や生活利便機能等を備えた生活支援拠点の整備、地域通貨基盤(とほっぴペイ)の充実等に取り組んだ結果、今まで以上に、こどもから高齢者まで誰もが安全・安心、そして便利に生活できるようになっています。

平成29年7月九州北部豪雨と令和5年梅雨前線による大雨で甚大な被害を受けた村として、こどもを含めて村民全員を対象とした防災プログラムを実施することで、防災意識の更なる向上と、記憶の継承が行われています。

村民から多くの相談や要望が寄せられている道路相談について、3次元情報等を活用することで、現場立ち合いの負担軽減等、相談対応のサービスの向上・円滑化が図られています。

幅広い年代から買い物や居場所の不足が指摘される中、それらの機能を併せ持つ生活支援拠点を整備することで、村民の生活利便性の向上と、有事の際の物資供給の拠点が確保されています。

既存の地域通貨基盤のサービス向上と蓄積データ等の活用により、地域のデジタル化が更に進んでいます。

20) 防災プログラムの実施事業

- ア 災害伝承館やいずみ館等の施設を活用しながら、地区防災マップや防災タイムラインを活かした質の高い防災の取り組みを継続、発展させます。
- イ 防災体験等の教育プログラムを通じて、安全・安心な暮らしが出来る村の防災の仕組みを村内外に発信します。

21) 3次元情報等を活用した道路相談スマート化事業

- ア 道路3次元データ計測(360度画像と点群データ)を行い、インターネットを通じて道路及び道路反射鏡をはじめとする附属物を確認できる道路3次元閲覧システムを構築します。
- イ 村民から多くの相談や要望が寄せられている道路相談について、道路3次元閲覧システムにより、現地立ち合いすることなく窓口で現地状況を確認できるようにすることで、相談者の負担軽減と相談業務の効率化を図ります。

22) 買い物×居場所×災害備えにより村の暮らしに未来を灯す生活支援拠点創造プロジェクト

- ア 買い物支援としての「物販機能」、村民の居場所としての「地域コミュニティ機能」、それに付随する「生活利便機能」を併せ持つ拠点施設を整備します。平時には買い物とコミュニティ維持、有事には物資供給として機能することで、村民の毎日の暮らしの維持と住み続ける希望となることを目指します。

23) 持続可能な地域DX推進事業(地域通貨基盤を活用した地域経済の活性化)

- ア 地域通貨基盤を活用し、地域活動や行政アンケートへの地域ポイント機能を拡充し、住民の行動変容と行政参画を促進します。
- イ 地域通貨基盤を通して蓄積されたデータと各種データ(購買データ、人流データ、HPアクセスデータ等)を紐づけて分析可能とする環境を構築し、広く公開された情報として提供することで、根拠に基づく政策推進(EBPM)と地域経済の活性化に繋がります。

3. 基本目標別の施策・事業

基本目標3 東峰村が持続するための強いむらづくり

施策⑨：教育機関等との連携による地域活性化の取組の推進

【目指す姿】

大学や民間企業等と包括的に連携した取り組みの結果、村が抱える行政課題や地域課題の解決が図られています。

専門的なノウハウを有する村外の団体や人材と連携することで、人口減少や少子高齢化、地場産業の衰退など村が抱える様々な課題に対する取り組みが進み、地域活性化が図られています。

24) 大学や企業との連携(包括連携協定等)事業

ア 大学をはじめとする教育機関や民間企業との連携により、過疎地における地域づくりに関する施策の調査研究や、学生・企業ボランティアやインターシップの受入制度の充実により、村の産業振興に寄与する共同事業等を行います。

KPI(各事業の達成状況を図る指標)

該当事業	指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
16	移住・定住促進住宅の整備戸数	8戸(累計)	16戸(累計)
17	持ち家制度・住み替え制度の利用世帯数	0世帯	5世帯(累計)
18	移住・定住相談会参加数	0回/年	2回/年
19	起業件数	0件	5件(累計)
20	災害伝承館の来場者数	423人	550人
21	道路三次元WEB閲覧システム構築による住民の役場への道路相談の訪問数	5件/週	0件/週
22	施設利用者数	0人	182,000人 (累計)
23	地域通貨を活用した施策数	5件	7件
24	大学や企業との連携事業数	11件	16件

4. PDCAサイクルによる検証

総合戦略を構成する各基本目標及び施策・事業には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標を設定しています。

本村では、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を図っていきます。

